

第1回定時株主総会 招集ご通知



日時 平成23年6月29日（水曜日）
午前10時（午前9時開場）
場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
グラントウキョウサウスタワー 14階会議室

会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

証券コード：8309



シンボルマークは、「未来の開花（Future Bloom）」をテーマに、「高い専門性と総合力によって、新たな価値を創造し、お客様や社会の未来を花開かせる」という三井住友トラスト・グループのビジョンを象徴しています。

○目次	
第1回定時株主総会招集ご通知	1
（添付書類）	
第10期事業報告	
1. 当社の現況に関する事項	3
2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項	14
3. 社外役員に関する事項	16
4. 当社の株式に関する事項	18
5. 会計監査人に関する事項	20
6. 業務の適正を確保する体制	21
連結計算書類	24
計算書類	27
監査報告書	30
（株主総会参考書類）	
第1号議案 剰余金配当の件	33
第2号議案 資本準備金の額の減少の件	33
第3号議案 取締役10名選任の件	34
第4号議案 会計監査人追加選任の件	37
第5号議案 取締役に対するストック・オプションとしての 新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件	38

（ご参考）	
1. 中央三井信託銀行株式会社の決算概要	41
2. 中央三井アセット信託銀行株式会社の決算概要	43

株主総会会場案内図

(証券コード 8309)
平成23年6月7日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
取締役社長 田 辺 和 夫

第1回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された株主のみなさまには、心からお見舞申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社第1回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討賜わり、平成23年6月28日(火曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到達するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の場合】

インターネット等による議決権の行使に際しましては、同封の「インターネット等による議決権行使について」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご使用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

なお、書面による議決権の行使とインターネット等による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効なものいたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
グラントウキョウサウスタワー 14階会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第10期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第10期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金配当の件

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

第3号議案 取締役10名選任の件

第4号議案 会計監査人追加選任の件

第5号議案 取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件

4. その他株主総会招集に関する事項

- (1) 各議案につき賛否の表示をされない議決権行使書用紙をご返送いただいた場合は、賛成の表示があったものとして取扱います。
- (2) 招集通知を電磁的方法で発することをご承諾いただいた株主様から、議決権行使書用紙の交付の請求がありましたときは、議決権行使書用紙をご送付いたします。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類」および「計算書類」の「注記」につきましては、法令および当社定款第25条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.smth.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知および添付書類には、記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類の連結計算書類および計算書類は、監査役または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.smth.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

添付書類

第 10 期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで) 事業報告

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

【主要な事業内容】

当期は、銀行持株会社である中央三井トラスト・ホールディングスのもとで、中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行における信託銀行業務、中央三井アセットマネジメントにおける投資信託委託業務、中央三井キャピタルにおけるプライベートエクイティファンド運營業務、その他の子会社などにおける信用保証業務、クレジットカード業務など、多様な金融サービスに係る事業を行ってまいりました。

平成23年4月1日、中央三井トラスト・ホールディングスと住友信託銀行は株式交換により経営統合し、新たに持株会社「三井住友トラスト・ホールディングス株式会社」を発足させました。

今後は、我が国唯一の専門信託銀行グループとして、両グループで培ってきた人材・ノウハウなどの経営資源を結集し、これまで以上にお客さまにトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げるべくさまざまな事業に取り組んでまいります。

【金融経済環境】

当期の経済環境を顧みますと、海外では、高成長が続いていた新興国が金融引き締めなどにより幾分景気拡大の勢いを弱めた一方、

政策効果の浸透などにより、米国など先進国で景気回復の動きが強まりました。我が国では、秋口に外需の減速や政策効果の剥落により、一時踊り場局面に入ったものの、年明けにかけて輸出や生産を中心に脱却に向けた動きがみられました。しかしながら、3月11日に発生した東日本大震災により、生産活動が縮小を余儀なくされるなど、大きな影響が生じました。

金融市場に目を転じますと、短期金利（翌日物コールレート）は、10月の「包括的金融緩和」以降、0.1%を下回る水準で推移したのち、3月の震災後に日本銀行が金融緩和を一段と強化、期末には0.06%付近まで低下しました。長期金利は、10月には0.8%台半ばまで低下しましたが、期末にかけて1.2%台半ばまで上昇しました。日経平均株価は、欧州での財政問題の悪化や円高の進行などから軟調な動きが続きました。震災直後の3月15日には、1,000円超値を下げ、一時8,200円台まで下落しましたが、期末には9,700円台半ばで取引を終えました。また為替市場では、期初の93円台から11月には80円付近まで円高傾向が続き、その後も80円台前半で推移しました。3月17日の海外市場では、急速に円高が進み一時1ドル＝76円26銭と円が対ドルで過去最高値を更新しましたが、各国の協調介入により、期末には83円台前半で取引を終えました。

【事業の経過】

このような経済・金融環境下、当グループ(旧中央三井トラスト・グループ)ではグループ各社全ての部門において可能な限り収益積上げを図るとともに、新グループのビジョン「The Trust Bank」を実現していくための取り組みを強化していくため、住友信託銀行グループとの協働施策を経営統合前から実施するなど、グループ内の各社が、さまざまな活動を展開してまいりました。

〔中央三井信託銀行〕

手数料ビジネスの分野におきましては、個人向け業務では、投資信託・生命保険の販売業務において、お客さまのニーズにお応えした新商品を投入するとともに各種キャンペーンを積極展開するなど、多様な運用手段のご提案に努めた結果、販売額・手数料収入ともに前期を上回る実績となりました。

遺言関連業務についても、個別相談会やセミナーの開催をはじめ、お客さまのニーズに即したコンサルティングを推進した結果、安心サポート信託などの個人向け信託や遺産整理引受件数が増加し、前期に引続き過去最高の手数料実績となりました。

その他、お客さまの利便性向上を図るべく、原則年中無休のコンサルティング特化型拠点として、平成22年4月に「コンサルプラザ戸塚」を新規出店したほか、6月には「コンサルプラザ西神中央」を改装(拡張)いたしました。

不動産業務では、取引先企業に対する経営・財務戦略の提案活動の推進ならびに不動産売買・活用ニーズの積極的な取り込みによ

る大型案件の成約などを通じて収益を積み上げました。また、海外の有力投資家に対する直接アプローチにも継続的に取り組みました。不動産市場が徐々に回復するなか、こうした取り組みにより、前期比増収の実績となりました。

証券代行業務では、営業基盤の維持・拡大に向けて株主総会支援などの各種コンサルティングや、議決権行使分析、株主分析などのIR(インベスター・リレーションズ=投資家向け広報活動)・SR(シェアホルダー・リレーションズ=株主向け広報活動)支援サービスに積極的に取り組みました。また、当期は、証券代行業務のバックオフィスを担う日本株主データサービス株式会社にて、事務品質の向上や情報管理体制の強化に取り組み、「プライバシーマーク」の付与認定を受けました。

一方、資金運用ビジネスの分野におきましては、住宅ローン業務では、お客さまのさまざまなニーズにお応えするため、お借換え専用金利引下キャンペーンや当初期間引下プラン・5年固定コースの金利引下キャンペーンの実施、住宅金融支援機構との提携商品である「フラット35」の手数料水準見直しなどに取り組みました。また、金融円滑化については、お客さまからの返済条件の変更などに関するご相談に対しきめ細かな対応に努めました。

法人向け業務では、金融円滑化に向けた適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮が求められているなか、大企業および中堅企業向けの良質な貸出案件への取り組みに加えて、中小企業向け信用保証協会保証付貸出など資金円滑化に向けた取り組みを推進いたしました。

また、「日銀による成長基盤強化を支援するための資金供給」に対する貸出や「環境関連融資」への取り組みを推進いたしました。併せて、先般の震災復興に伴う資金提供も積極的に実施いたしました。

不動産ノンリコースローン業務、その他の投資業務では、リスク面に留意のうえ案件を厳選した運営を行いました。

〔中央三井アセット信託銀行〕

年金信託業務では、高度化・多様化するお客様のニーズに幅広く対応すべく、負債・運用両面からの総合的なソリューション営業を推進するとともに、付加価値の高いオルタナティブ商品の提供に注力いたしました。また、確定拠出年金においては、加入者向けWebサービスを刷新し、年金資産残高・利回りなどの表示や資産運用のシミュレーション機能を追加するなど、お客様の利便性向上に取り組みました。

証券信託業務では、投資信託の受託残高拡大に向け、委託会社向けに商品設計段階からの提案活動を実施するなど、サービス強化に取り組みました。さらに、公的年金などの大手機関投資家や、リテール投資信託向けの投資一任・投資助言サービスの受託残高増加に注力しました。

また、英国資産運用会社のスタンダード・ライフ・インベストメンツ社との提携や中央三井インベストメンツ香港の活用などにより、国内外の資産運用力の強化および海外投資家市場の開拓に取り組みました。

〔中央三井アセットマネジメント〕

投資家のみなさまや中央三井信託銀行をはじめとした各販売会社の多種多様なニーズに即した投資信託商品の開発・提供を積極的に推進いたしました。

また、変動する投資環境をタイムリーにお伝えするため、ホームページや販売会社を通じたレポートなどの情報発信を積極的に行うとともに、投資家のみなさまが投資への理解をより深めていただけるようなセミナーを、全国各地にて開催いたしました。

〔中央三井キャピタル〕

プライベートエクイティ投資に係る高度な投資ノウハウ、広範なネットワークを最大限活用し、幅広い投資領域で積極的に投資活動を展開いたしました。また、投資事業組合の運営を通じ、金融機関や年金基金などの投資家のみなさまに良質で多様な分散投資機会を提供いたしました。

このような活動に加え、中央三井信託銀行では財務基盤のさらなる強化に向けて、以下の取り組みを行いました。

不良債権につきましては、処理を着実に進めるとともに、健全な貸出資産の積上げおよび厳格な与信管理を徹底し新たな不良債権の増加抑制に努めました。この結果、当期末の不良債権比率は、前期末比減少し1.0%となりました。

保有株式については、その残高の圧縮が財務上の重要な課題と認識し、具体的な計画の下で引続き残高圧縮に向けた取り組みを進め

ました。この結果、当期末の国内上場株式残高（取得原価ベース）は当グループ（旧中央三井トラスト・グループ）全体で前期末比263億円減少し4,475億円となりました。

こうした収益力強化や財務基盤強化に向けた取り組みを行う一方で、当グループ（旧中央三井トラスト・グループ）では、企業市民としての社会的責任を果たすべく、CSR（コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ＝企業の社会的責任）活動に取り組みました。平成22年は「国際生物多様性年」であることを踏まえ、平成22年10月から11月には、定期預金の受け入れ件数に応じて自然保護団体へ寄付を行うキャンペーンを実施しました。また、同キャンペーン期間中、関東・中部・関西のターミナル店舗では、生物多様性の保全をテーマとしたパネル展を開催しました。また、中央三井信託銀行の各拠点では、近隣小中学校の職業体験や見学会、振り込め詐欺未然防止に向けた街頭キャンペーンなど地域社会の一員として社会貢献活動の取り組みを進めました。また、平成23年1月には、当グループ（旧中央三井トラスト・グループ）のCSR活動内容を盛り込んだ「CSRレポート2011」を発行いたしました。

【事業の成果】

以上の結果、当グループ（旧中央三井トラスト・グループ）の当期の連結決算（連結子会社25社、持分法適用関連会社3社）につきましては、経常収益3,509億円、経常利益847億円、当期純利益472億円となりました。

なお、当期の当社単体の決算は、中央三井

信託銀行と中央三井アセット信託銀行からの受取配当金などの計上により、営業収益227億円、経常利益96億円、当期純利益89億円となりました。

また、事業の種類別セグメントの業績は、信託銀行業については経常収益3,303億円、経常利益822億円、金融関連業その他については、経常収益205億円、経常利益24億円となりました。

【対処すべき課題】

平成23年4月1日の経営統合により、新しく誕生した「三井住友トラスト・グループ」は、目指す企業グループ像を明確にするため、次のとおり経営理念（ミッション）、目指す姿（ビジョン）を定めております。

イ. 経営理念（ミッション）

- ・ 高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。
- ・ 信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。
- ・ 信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。
- ・ 個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

ロ. 目指す姿（ビジョン）

－「The Trust Bank」の実現を目指して－
当グループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

〔基本戦略について〕

経営統合により目指す姿（ビジョン）「The Trust Bank」を実現すべく、新信託銀行グループの強みを活かし、メガバンクグループとは一線を画した事業モデルを構築してまいります。

- ・ 最高水準の商品・サービスによるトータル・ソリューションの提供

両グループが各事業分野で長年にわたり培ってきた高度な専門性と総合力を活かし、お客さまのニーズに最高水準の商品・サービスによるトータルなソリューションを提供します。

- ・ 戦略分野への重点資源配分とシナジーの追求

経営統合により拡充される経営資源を、新信託銀行グループが競争力を有し、成長性や各事業間での相乗効果が期待できる戦略分野に対し重点的に配分することで、収益力を強化し安定的・持続的な成長を実現します。

- ・ 財務の健全性と資本の効率性の両立

質・量ともに充実した自己資本を確保し健全な財務基盤を維持するとともに、信託

機能を活かしたフィービジネスの強化を通じて資本効率性の向上を目指します。

今後はガバナンス態勢の確立・定着を図り、平成24年4月1日を目処とした銀行子会社の合併準備に着実に取り組むとともに、以下の重点取り組み方針に基づき、新グループの確固たるステイタス確立に向け総力を結集して取り組んでまいります。

イ. 「フィービジネス・基礎収益力の強化」と「新たな成長の糧の発掘」の両立

戦略分野と位置付ける投信・保険等販売業務、資産運用・管理事業、不動産事業などのフィービジネスを積極的に推進し、市場開拓・シェア拡大に取り組むとともに、個人ローンや法人与信などの推進を通じてバランスのとれた貸出ポートフォリオを構築し、グループ全体の基礎収益力を強化してまいります。

さらに新たな成長の糧として、アジアを中心とするグローバルな事業展開、新規顧客基盤の開拓に取り組むとともに、次なる収益の柱となる新規ビジネスの発掘と確立を推進し、新グループの持続的成長を可能とする中期的成長戦略の検討も進めてまいります。

なお、収益力拡大に向けた施策を遂行する一方で、堅確な事務・システム体制の構築・運営に十分留意してまいります。

ロ. 統合効果の早期実現

中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、住友信託銀行が足並みを揃えて活動し、グループ内の協働活動を積極的に展開してまいります。

各銀行子会社が、①機能や商品・サービスの相互提供による収益シナジーの実現、②ディスシナジーの回避、③コストシナジーの追求に取り組んでまいります。

併せて、協働施策の推進・ノウハウの早期融合・統合作業の円滑化に向けた人材交流も積極的に推進してまいります。

八. 生産性・効率性の追求とコスト削減

各銀行子会社を中心に、新グループ全体で各業務の生産性・効率性を検証し、コスト削減の追求を徹底してまいります。

〔公的資金について〕

当社は公的資金として株式会社整理回収機構に普通株式500,875千株（残高2,003億5千万円〔発行額ベース〕）を保有していただいております（平成23年4月1日現在、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の発行済普通株式の約12%に相当）。

公的資金については、公的資金の早期処分原則を踏まえ、経営の健全性の維持および市場への悪影響の回避に十分留意しつつ、市場売却などの方法により、出来るだけ早期に完済する方針とし、関係当局と協議を進めてまいります。

最後になりましたが、このたびの東日本大震災において被災されたみなさまに心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

社会・経済の構造は世界的に大きな転換期を迎え、お客さまの資金調達や資産運用・管理に関する課題は一層高度化・複雑化してい

ます。また、我が国においては、今般の戦後最大の災害による被害からの復興が喫緊の課題となっております。

当グループは、我が国唯一の専門信託銀行グループとして、一層の社会的責任と公共的使命を果たすとともに、幅広い業務分野で高い専門性を発揮することで、お客さま、社会、延いては日本経済の再生に向けて貢献してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	4,591	4,130	3,655	3,509
連結経常利益 (又は連結経常損失(△))	1,253	△1,169	834	847
連結当期純利益 (又は連結当期純損失(△))	718	△920	468	472
連結純資産額	10,192	6,884	8,465	8,441
連結総資産	144,728	150,864	149,779	142,310

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成23年3月31日現在の連結子会社および持分法適用関連会社数はそれぞれ25社、3社です。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
営業収益	1,867	169	136	227
受取配当額	1,844	143	100	171
銀行業を営む子会社	1,840	140	99	170
その他の子会社	1	1	0	0
当期純利益	百万円 179,410	百万円 7,052	百万円 2,865	百万円 8,906
1株当たりの当期純利益	円 銭 182 46	円 銭 4 58	円 銭 1 92	円 銭 5 37
総資産	8,989	8,097	8,051	7,941
銀行業を営む子会社株式等	6,949	7,359	7,359	7,359
その他の子会社株式等	278	284	284	284

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たりの当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)に従って算定しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当 年 度 末		前 年 度 末	
	信託銀行業	金融関連業その他	信託銀行業	金融関連業その他
使用人数	8,158人	688人	8,169人	703人

(注) 使用人数は、就業者ベースで記載しております。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 信託銀行業

(イ)中央三井信託銀行株式会社：

・当該銀行の主要な営業所及び営業所数

国内：本店、日本橋営業部、大阪支店、名古屋支店、他 計92店（前年度末92店）

上記のほか当年度末において駐在員事務所を4ヶ所（前年度末4ヶ所）設置しております。

・当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧

名称	主たる営業所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区	信託銀行業

(ロ)中央三井アセット信託銀行株式会社：本店、名古屋出張所、大阪出張所

ロ 金融関連業その他

中央三井アセットマネジメント株式会社：本社

中央三井キャピタル株式会社：本社

中央三井信用保証株式会社：本社、大阪支店

中央三井信不動産株式会社：本社、本店営業部

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

事業セグメント	金額
信託銀行業	12,750
金融関連業その他	256
合計	13,007

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 投資額は、無形固定資産に係る投資額を含めて記載しております。

□ 重要な設備の新設等
(信託銀行業)

(単位：百万円)

会社名	内容	金額
中央三井信託銀行株式会社	1. 店舗の移設・改修	468
	2. ソフトウェア・事務機械への投資	9,964
中央三井アセット信託銀行株式会社	ソフトウェア・事務機械への投資	1,522

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(金融関連業その他)
該当ありません。

なお、記載すべき重要な設備の処分・除却はありません。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況
該当ありません。

□ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立 年月日	資本金 (百万円)	当社議決権 比率(%)	その他
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	信託銀行業	昭和37年 5月26日	399,697	100	—
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	信託銀行業	平成7年 12月28日	11,000	100	—
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	投信委託業務	昭和61年 9月19日	300	100	—
中央三井キャピタル株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番8号	プライベートエクイティファンド運営業務	平成12年 3月1日	1,247	100	—
エムティーエイチプリファードキャピタル1(ケイマン)リミテッド [MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited]	PO Box309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104 Cayman Islands	証券発行による 資金調達業務	平成14年 3月11日	29,200	100	—

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金(百万円)	当社議決権比率(%)	その他
エムティーエイチ プリファード キャピタル3 (ケイ マン) リミテッド [MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited]	PO Box309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104 Cayman Islands	証券発行による 資金調達業務	平成15年 3月10日	31,700	100	—
エムティーエイチ プリファード キャピタル4 (ケイ マン) リミテッド [MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited]	PO Box309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104 Cayman Islands	証券発行による 資金調達業務	平成16年 3月10日	10,800	100	—
エムティーエイチ プリファード キャピタル5 (ケイ マン) リミテッド [MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited]	PO Box309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104 Cayman Islands	証券発行による 資金調達業務	平成19年 2月8日	33,700	100	—
シーエムティーエイ チ プリファード キャピタル6 (ケイ マン) リミテッド [CMTM Preferred Capital 6 (Cayman) Limited]	PO Box309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104 Cayman Islands	証券発行による 資金調達業務	平成20年 1月29日	42,700	100	—
シーエムティーエイ チ プリファード キャピタル7 (ケイ マン) リミテッド [CMTM Preferred Capital 7 (Cayman) Limited]	PO Box309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104 Cayman Islands	証券発行による 資金調達業務	平成20年 11月28日	41,600	100	—
中央三井信用保証株 式会社	東京都目黒区目黒本 町二丁目17番18号	信用保証業務	昭和53年 7月10日	301	86.95 (86.95)	—
中央三井カード株式 会社	東京都文京区小石川 一丁目12番16号	クレジット カード業務	昭和59年 3月22日	300	93.99 (93.99)	—

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金(百万円)	当社議決権比率(%)	その他
中央三井トラスト インターナショナル リミテッド [Chuo Mitsui Trust International Limited]	7th Floor, Milton Gate, 60 Chiswell Street, London, EC1Y 4SA, U.K.	証券業務	昭和61年 7月2日	2,677 [20百万英 ポンド]	100 (100)	—
中央三井信不動産株 式会社	東京都中央区日本橋 室町三丁目4番4号	不動産仲介業務	昭和63年 2月5日	300	55 (55)	—
CMTBファシリティ ーズ株式会社	東京都港区芝 三丁目33番1号	不動産賃貸業務	昭和63年 4月2日	100	100 (100)	—
CMTBエクイティイ ンベストメンツ株式 会社	東京都港区芝 三丁目33番1号	有価証券 投資・管理業務	平成15年 9月18日	100	100 (100)	—
中央三井ファイナ ンスサービス株式 会社	東京都中央区日本橋 室町三丁目2番8号	金銭貸付業	平成16年 11月9日	3,150	100 (100)	—
東京証券代行株式 会社	東京都千代田区大手 町二丁目6番2号	証券代行業	昭和37年 11月1日	50	100 (100)	—
日本トラスティ・サ ービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海 一丁目8番11号	信託銀行業	平成12年 6月20日	51,000	33.33	—
日本株主データサ ービス株式会社	東京都杉並区和泉 二丁目8番4号	事務請負業務	平成20年 4月1日	2,000	50 (50)	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 外国通貨建の資本金については、当社決算日の為替相場による円換算額を付しております。
3. 当社議決権比率の()内は、間接議決権比率を内数として表示しております。
4. 平成23年4月1日付株式交換により、住友信託銀行が重要な子会社となっております。
5. 子会社の重要な提携業務の概況は以下のとおりです。

[中央三井信託銀行]

- (1) 株式会社三井住友銀行との間で信託代理店*契約を締結しております。
- (2) 中央三井アセット信託銀行株式会社の信託代理店*となっております。
- (3) 住友信託銀行株式会社の銀行代理店となっております。
- (4) MICS運営機構に加入し、加盟金融機関間でのATM等の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。また、株式会社イオン銀行と提携し、同行とのATM等の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。
- (5) 株式会社ゆうちょ銀行と提携し、ATM等の相互利用による現金自動預入および自動引出しのサービスを行っております。

[中央三井アセット信託銀行]

中央三井信託銀行株式会社の銀行代理店となっております。

※信託代理店は、信託業法に基づく信託契約代理店及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条に基づく信託業務(併營業務)に係る代理店を総称したものです。

(7) 主要な借入先

該当ありません。

(8) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
田辺和夫	取締役社長 (代表取締役)		中央三井信託銀行株式会社取締役会長	
北村邦太郎	取締役副社長 (代表取締役)	秘書室、総務部、人事部		
岩崎信夫	専務取締役	経営企画部、統合推進部、財務企画部、業務管理部、事務管理部、システム企画部	中央三井信託銀行株式会社専務執行役員	
落合伸二	常務取締役	内部監査部		
奥野順	取締役		中央三井信託銀行株式会社取締役社長	
住田謙	取締役		中央三井アセット信託銀行株式会社取締役社長	
天野哲夫	監査役 (常勤)			
若狭保弘	監査役 (非常勤)		中央三井アセット信託銀行株式会社常勤監査役	
米澤康博	監査役 (社外監査役)		中央三井アセット信託銀行株式会社社外監査役	
高野康彦	監査役 (社外監査役)		中央三井信託銀行株式会社社外監査役、弁護士	
中西宏幸	監査役 (社外監査役)		中央三井信託銀行株式会社社外監査役、三井化学株式会社相談役	

- (注) 1. 取締役会長古沢熙一郎氏、取締役副社長伊東朋宏氏および取締役川合正氏は、平成22年6月29日任期満了により退任しました。
2. 取締役住田謙氏は、株式交換効力発生時に取締役を辞任しました。
3. 監査役若狭保弘氏および米澤康博氏は、株式交換効力発生時に監査役を辞任しました。

4. なお、平成23年4月1日時点の会社役員の様子は次のとおりです。

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
常 陰 均	取締役会長 (代表取締役)		住友信託銀行株式会社取締役会長 兼取締役社長	
田 辺 和 夫	取締役社長 (代表取締役)		中央三井信託銀行株式会社取締役会長	
向 原 潔	取締役副社長 (代表取締役)	総務部、人事部	住友信託銀行株式会社取締役 兼副社長執行役員	
北 村 邦太郎	取締役副社長 (代表取締役)	総務部、人事部	中央三井信託銀行株式会社取締役副社長	
岩 崎 信 夫	取締役 専務執行役員	財務企画部	中央三井信託銀行株式会社専務執行役員	
佐谷戸 淳一	取締役 常務執行役員	IR担当	住友信託銀行株式会社取締役 兼常務執行役員	
落 合 伸 二	取締役 常務執行役員	内部監査部		
大久保 哲夫	取締役 常務執行役員	経営企画部	住友信託銀行株式会社取締役 兼常務執行役員	
奥 野 順	取締役		中央三井信託銀行株式会社取締役社長	
大 塚 明 生	取締役		住友信託銀行株式会社取締役 兼副社長執行役員	
杉 田 光 彦	常任監査役 (常勤)		住友信託銀行株式会社監査役	
天 野 哲 夫	常任監査役 (常勤)			
前 田 庸	監査役 (社外監査役)		住友信託銀行株式会社社外監査役、 株式会社東京証券取引所グループ社外取 締役、株式会社東京証券取引所社外取締役	
中 西 宏 幸	監査役 (社外監査役)		中央三井信託銀行株式会社社外監査役、 三井化学株式会社相談役	
星 野 敏 雄	監査役 (社外監査役)		住友信託銀行株式会社社外監査役	
高 野 康 彦	監査役 (社外監査役)		中央三井信託銀行株式会社社外監査役、 弁護士	

- (注) 1. 前田庸、中西宏幸、星野敏雄、高野康彦の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
2. 前田庸、中西宏幸、星野敏雄、高野康彦の4氏は、東京証券取引所、大阪証券取引所および名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員として、それぞれ各取引所に届け出ております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等
取締役	9名	130
監査役	5名	35
計	14名	166

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 報酬等の額には、当事業年度の取締役に対する役員退職慰労引当金繰入額34百万円および監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額6百万円が含まれております。
 3. 株主総会で定められた報酬限度額は、取締役は月額30百万円、監査役は月額9百万円であります。
 4. 上記には、当事業年度中に退任した取締役3名を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項**(1) 社外役員の兼職その他の状況**

氏 名	兼職その他の状況
米澤 康 博	中央三井アセット信託銀行株式会社社外監査役、早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授
高野 康 彦	中央三井信託銀行株式会社社外監査役
中西 宏 幸	中央三井信託銀行株式会社社外監査役

- (注) 1. 中央三井アセット信託銀行株式会社および中央三井信託銀行株式会社は当社の子会社であります。
 2. 学校法人早稲田大学とは特別な利害関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	取締役会・監査役会への出席状況及び発言その他の活動状況、在任期間
米澤 康 博	当事業年度に開催された、24回全ての取締役会および21回全ての監査役会に出席し、主にファイナンス理論を中心とした学識経験者の視点から発言を行っております。 なお、在任期間は平成17年6月から株式交換効力発生時までです。
高野 康 彦	当事業年度に開催された、24回全ての取締役会および21回全ての監査役会に出席し、主に経験豊富な法律家の視点から発言を行っております。 なお、在任期間は平成18年6月から現在までに至っております。
中西 宏 幸	当事業年度に開催された、24回の取締役会のうち23回に出席し、また当事業年度に開催された21回全ての監査役会に出席し、主に経験豊富な経営者の視点から発言を行っております。 なお、在任期間は平成21年6月から現在までに至っております。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
米 澤 康 博	会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任については、社外監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。
高 野 康 彦	会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任については、社外監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。
中 西 宏 幸	会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任については、社外監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	3名	10	10

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 報酬等の額には、当事業年度の社外役員に対する役員退職慰労引当金繰入額1百万円が含まれておりません。

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数		4,193,332千株
(内訳)	普通株式	4,068,332千株
	第五種優先株式	62,500千株
	第六種優先株式	62,500千株
発行済株式の総数		1,658,426千株
(内訳)	普通株式	1,658,426千株

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平成23年4月1日時点の発行済株式の総数は、4,262,486千株（普通株式4,153,486千株、第1回第七種優先株式109,000千株）であります。

(2) 当年度末株主数 普通株式 46,415名

(3) 大株主

普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	(千株)	(%)
株式会社整理回収機構整理回収銀行口	500,875	30.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	103,087	6.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	77,707	4.68
ガバメント オブ シンガポール インベストメント コーポレーション ピー リミテッド	18,137	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	15,769	0.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口)	15,226	0.91
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	14,898	0.89
三井生命保険株式会社	13,648	0.82
東武鉄道株式会社	13,355	0.80
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	13,320	0.80

- (注) 1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. なお株式交換効力発生時における大株主（普通株式）は次のとおりとなります。

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社整理回収機構整理回収銀行口	(千株) 500,875	(%) 12.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	229,525	5.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	213,961	5.15
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSIT RECEIPT HOLDERS	77,686	1.87
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT – TREATY CLIENTS	61,348	1.47
ガバメント オブ シンガポール インベストメント コーポレーション ピー リミテッド	48,741	1.17
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	47,769	1.15
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	45,761	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	40,239	0.96
株式会社 クボタ	32,756	0.78

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

名称及び氏名	当事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ (指定有限責任社員 手塚 仙夫) (指定有限責任社員 佐藤 智治) (指定有限責任社員 牧野 あや子)	672	当該報酬等には「自己資本比率の算出プロセスの確認」等の非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）に係る報酬等が含まれております。

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 上記の報酬等の金額には、米国証券取引法に基づく登録申請書様式F-4に記載する連結財務諸表に係る監査報酬額513百万円が含まれています。
 3. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額（上記を含む）は986百万円です。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人であることが当社にとって支障があると判断する場合には、会社法その他の法令の定める手続きに従い、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出します。

ただし、会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する事由がある場合には、監査役会の判断で会計監査人を解任するとともに、法令に基づきその旨及び解任理由を株主総会に報告します。

ロ 会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社は、資本政策の機動性を確保するために、会社法第459条第1項第1号に規定される自己の株式の取得については、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

かかる自己の株式の取得については、業績や自己資本の状況等を総合的に判断した上で適切に対応してまいります。

ハ 当社の重要な子会社及び子法人等の会計監査人の状況

当社の重要な子会社及び子法人等のうち、中央三井トラストインターナショナルリミテッド [Chuo Mitsui Trust International Limited] は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保する体制

当社の業務の適正を確保する体制について取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

(1) コンプライアンス（法令等遵守）体制の整備について

- ・ 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため、次の施策を行う。
 - ① 当社グループのコンプライアンスに関する基本方針について定める。
 - ② コンプライアンスに関する重要事項については、取締役会で決議・報告を行う。
 - ③ 本部にコンプライアンスに関する統括部署を置き、また、各部の責任者・担当者を定める。
 - ④ 毎年度、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画（コンプライアンス・プログラム）を策定するとともに、銀行子会社及び運用子会社等の計画策定を指導する。あわせてその進捗・達成状況を把握・評価する。
 - ⑤ 役職員のための手引書（コンプライアンス・マニュアル）を定め、コンプライアンスに関する教育・研修を継続的に実施する。
 - ⑥ 役職員に対し当社業務運営に係る法令違反行為等について報告する義務を課するとともに、役職員等が社内・社外の窓口に通報できるコンプライアンス・ホットライン制度を設置する。
 - ⑦ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な提携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対に行わない。

(2) リスク管理体制の整備について

- ・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するため、次の施策を行う。
 - ① 当社グループのリスク管理に関する基本方針について定める。
 - ② リスク管理に関する重要事項については、取締役会で決議・報告を行う。
 - ③ 本部にリスク管理に関する統括部署を置き、リスクカテゴリー毎にリスク管理部署を置く。
 - ④ 当社グループのリスク管理に係る計画を策定するとともに、銀行子会社及び運用子会社等の計画策定を指導する。あわせてその進捗状況・達成状況を把握・評価する。
 - ⑤ 役職員に対しリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。

(3) 業務執行体制の整備について

- ・ 役職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するため、次の施策を行う。
 - ① 主要な取締役会決議・報告事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において、予備討議を行う。
 - ② 業務の円滑かつ適切な運営を図るべく、当社組織の機構・分掌及び役職員の職制・権限に関

する基本的事項を、取締役会が定める。

- ③社内規定は関連する法令等に準拠して制定するとともに、当該法令等の改廃があったときは、すみやかに所要の改廃を行う。

(4) 経営の透明性確保について

・経営の透明性を確保する体制を整備するため、次の施策を行う。

- ①会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備するとともに、その有効性を評価する。
- ②経営関連情報を適切に管理し、適時、正確かつ公平に開示する。

(5) 当社グループ管理体制の整備について

・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備するため、次の施策を行う。

- ①当社グループ全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備する。
- ②当社グループにおける重要度の高いグループ内取引等は、当社がグループの戦略目標との整合性、リスク管理面、コンプライアンス面等の観点から検証を行う。
- ③子会社等の業務の規模・特性に応じ、子会社等の業務運営を適正に管理する。

(6) 情報の保存・管理体制の整備について

・役職員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備するため、次の施策を行う。

- ①株主総会、取締役会及び経営会議について、議事の経過及び要領等を記録する議事録を作成し、関連資料とともに保存する。
- ②情報管理に関する組織体制や重要度に応じた管理区分など、情報の保存及び管理に関する基本的事項を、取締役会が定める。

(7) 内部監査体制の整備について

・当社グループのコンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢等の適切性・有効性を検証・評価するための体制を整備するため、次の施策を行う。

- ①業務執行部門から独立し十分な牽制機能が働く内部監査部門を設置する。
- ②当社グループの内部監査態勢整備方針及び内部監査計画を策定のうえ、内部監査部門が各業務執行部門及び必要に応じて子会社等に対して監査を実施し、改善すべき点の指摘・提言等を行う。
- ③内部監査の結果等及び内部監査計画の進捗状況・達成状況を適時適切に取締役会に報告する。

(8) 監査役監査に関する体制の整備について

・ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するため、次の施策を行う。

① 監査役職務を補助すべき使用人

監査役の求めに応じて、監査役職務の執行を補助するため監査役室を設置し、室長1名を含む相当数の使用人を配置する。

② 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性

監査役室の使用人は取締役の指揮命令を受けないものとし、その人事及び処遇関係については監査役と事前に協議する。

③ 取締役、執行役員及び使用人から監査役への報告体制

取締役、執行役員及び使用人は以下の事項について監査役に報告する。

ア. 会社に著しい損害を与えるおそれのある事実、法令又は定款に違反する重大な事実

イ. コンプライアンス・ホットライン制度による通報状況

ウ. 内部監査の実施状況及びその結果

エ. 業務執行の状況その他監査役が報告を求める事項

④ その他監査役監査の実効性確保のための体制

ア. 取締役、執行役員及び使用人は、監査役の監査活動に誠実に協力する。

イ. 監査役は、取締役会、経営会議のほか、監査役が必要と認める会議に出席することができる。

ウ. 代表取締役は、定期的に及び監査役の求めに応じ、監査役と意見交換を行う。

エ. 内部監査部門は、定期的に及び監査役の求めに応じ、監査役と意見交換を行う。

オ. 監査役は、必要があると認めるときは、内部監査部門による追加監査の実施その必要な措置を求めることができる。

カ. 取締役は、監査役と会計監査人との関係強化のための体制を構築する。

キ. 取締役は、監査役の求めに応じて子会社等に当社監査役と兼職する監査役を配置するなど、監査役による当社グループ全体の監査の実効性確保のための体制を整備する。

第10期末 (平成23年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	502,160	預 金	9,292,002
コールローン及び買入手形	6,936	譲 渡 性 預 金	327,020
債券貸借取引支払保証金	9,378	コールマネー及び売渡手形	351,956
買 入 金 銭 債 権	99,921	債券貸借取引受入担保金	1,161,653
特 定 取 引 資 産	36,568	特 定 取 引 負 債	7,716
金 銭 の 信 託	2,065	借 用 金	678,983
有 価 証 券	3,710,513	社 債	267,247
貸 出 金	8,864,266	信 託 勘 定 借 債	801,657
外 国 為 替	12,259	そ の 他 負 債	156,055
そ の 他 資 産	393,956	賞 与 引 当 金	3,133
有 形 固 定 資 産	123,584	退 職 給 付 引 当 金	2,859
建 物	34,835	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	253
土 地	80,955	偶 発 損 失 引 当 金	15,335
建 設 仮 勘 定	291	繰 延 税 金 負 債	3,967
その他の有形固定資産	7,502	支 払 承 諾	317,098
無 形 固 定 資 産	56,994	負 債 の 部 合 計	13,386,939
ソ フ ト ウ ェ ア	18,886	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	33,034	資 本 金	261,608
その他の無形固定資産	5,074	利 益 剰 余 金	406,002
繰 延 税 金 資 産	143,055	自 己 株 式	△ 282
支 払 承 諾 見 返	317,098	株 主 資 本 合 計	667,328
貸 倒 引 当 金	△ 47,690	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,408
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	3,406
		土 地 再 評 価 差 額 金	△ 16,537
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 2,129
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	△ 10,851
		少 数 株 主 持 分	187,653
		純 資 産 の 部 合 計	844,130
資 産 の 部 合 計	14,231,070	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	14,231,070

第10期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経信常収益		350,977
資金託託報酬	46,720	
貸有金運用	160,477	
二一価出券利金	106,584	
預一券口證一利息	48,613	
所一券貸一借取金	367	
そののの	139	
役務定の	452	
特のの	4,320	
そ他のの	82,579	
経資預讓口債借社	3,943	
ののの	36,224	
ののの	21,032	
ののの	59,694	266,272
ののの	40,794	
ののの	524	
ののの	537	
ののの	2,537	
ののの	2,675	
ののの	7,642	
ののの	4,983	
ののの	20,890	
ののの	441	
ののの	9,228	
ののの	140,931	
ののの	35,086	
特固貸償		84,705
定倒却	141	7,832
定	764	
定	6,926	
ののの		5,753
ののの	759	
ののの	1,108	
ののの	3,397	
ののの	489	
ののの		86,783
ののの	6,452	
ののの	25,524	
ののの		31,977
ののの		54,806
ののの		7,529
ののの		47,277

第10期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	261,608
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	261,608
利益剰余金	
前期末残高	377,619
当期変動額	
剰余金の配当	△ 19,896
当期純利益	47,277
自己株式の処分	△ 3
土地再評価差額金の取崩	1,004
当期変動額合計	28,382
当期末残高	406,002
自己株式	
前期末残高	△ 270
当期変動額	
自己株式の取得	△ 17
自己株式の処分	5
当期変動額合計	△ 11
当期末残高	△ 282
株主資本合計	
前期末残高	638,957
当期変動額	
剰余金の配当	△ 19,896
当期純利益	47,277
自己株式の取得	△ 17
自己株式の処分	2
土地再評価差額金の取崩	1,004
当期変動額合計	28,370
当期末残高	667,328
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	35,002
当期変動額	
株主資本以外の項目の	
当期変動額 (純額)	△ 30,593
当期変動額合計	△ 30,593
当期末残高	4,408
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	2,705
当期変動額	
株主資本以外の項目の	
当期変動額 (純額)	701
当期変動額合計	701
当期末残高	3,406

科 目	金 額
土地再評価差額金	
前期末残高	△ 15,532
当期変動額	
株主資本以外の項目の	
当期変動額 (純額)	△ 1,004
当期変動額合計	△ 1,004
当期末残高	△ 16,537
為替換算調整勘定	
前期末残高	
当期変動額	△ 1,738
株主資本以外の項目の	
当期変動額 (純額)	△ 390
当期変動額合計	△ 390
当期末残高	△ 2,129
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	20,436
当期変動額	
株主資本以外の項目の	
当期変動額 (純額)	△ 31,288
当期変動額合計	△ 31,288
当期末残高	△ 10,851
少数株主持分	
前期末残高	187,161
当期変動額	
株主資本以外の項目の	
当期変動額 (純額)	492
当期変動額合計	492
当期末残高	187,653
純資産合計	
前期末残高	846,556
当期変動額	
剰余金の配当	△ 19,896
当期純利益	47,277
自己株式の取得	△ 17
自己株式の処分	2
土地再評価差額金の取崩	1,004
株主資本以外の項目の	
当期変動額 (純額)	△ 30,796
当期変動額合計	△ 2,425
当期末残高	844,130

第10期末 (平成23年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	28,769	流動負債	1,755
現金及び預金	1,462	未払費用	1,365
有価証券	23,000	未払法人税等	2
未収収益	0	賞与引当金	90
未収還付法人税等	3,438	その他の	296
その他の	868	固定負債	191,072
固定資産	765,428	社債	189,700
有形固定資産	1	退職給付引当金	1,177
器具及び備品	1	その他の	195
無形固定資産	7	負債合計	192,827
ソフトウェア	7	(純資産の部)	
投資その他の資産	765,419	株主資本	601,370
投資有価証券	652	資本金	261,608
関係会社株式	764,391	資本剰余金	118,665
その他の	376	資本準備金	65,411
		その他資本剰余金	53,254
		利益剰余金	221,379
		その他利益剰余金	221,379
		繰越利益剰余金	221,379
		自己株式	△282
		純資産合計	601,370
資産合計	794,198	負債・純資産合計	794,198

第10期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	22,764
関係会社受取配当金	17,112
関係会社受入手数料	5,652
営 業 費 用	10,398
社債利息	7,487
販売費及び一般管理費	2,911
営 業 利 益	12,366
営 業 外 収 益	41
受取利息	0
有価証券利息	19
受入手数料	0
法人税等還付加算金等	6
その他	14
営 業 外 費 用	2,792
支払手数料	128
統合関連費用	2,661
その他	3
経 常 利 益	9,615
特 別 利 益	22
税 引 前 当 期 純 利 益	9,638
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3
法 人 税 等 調 整 額	727
法 人 税 等 合 計	731
当 期 純 利 益	8,906

第10期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	261,608
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	261,608
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	65,411
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	65,411
その他資本剰余金	
前期末残高	53,257
当期変動額	
自己株式の処分	△ 3
当期変動額合計	△ 3
当期末残高	53,254
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	232,368
当期変動額	
剰余金の配当	△ 19,896
当期純利益	8,906
当期変動額合計	△ 10,989
当期末残高	221,379
自己株式	
前期末残高	△ 270
当期変動額	
自己株式の取得	△ 17
自己株式の処分	5
当期変動額合計	△ 11
当期末残高	△ 282
株主資本合計	
前期末残高	612,375
当期変動額	
剰余金の配当	△ 19,896
当期純利益	8,906
自己株式の取得	△ 17
自己株式の処分	2
当期変動額合計	△ 11,004
当期末残高	601,370

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 智治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 あや子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（旧会社名：中央三井トラスト・ホールディングス株式会社）の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（旧会社名：中央三井トラスト・ホールディングス株式会社）及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年8月24日に住友信託銀行株式会社との間で経営統合に関する株式交換契約及び経営統合契約を締結し、平成22年12月22日開催の臨時株主総会の承認を経て、平成23年4月1日を効力発生日として株式交換を実施し、商号を三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 智治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 あや子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（旧会社名：中央三井トラスト・ホールディングス株式会社）の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年8月24日に住友信託銀行株式会社との間で経営統合に関する株式交換契約及び経営統合契約を締結し、平成22年12月22日開催の臨時株主総会の承認を経て、平成23年4月1日を効力発生日として株式交換を実施し、商号を三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ウ. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月11日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）杉田光彦 ⑤ 常任監査役（常勤）天野哲夫 ⑤

監査役 前田庸 ⑤ 監査役 中西宏幸 ⑤

監査役 星野敏雄 ⑤ 監査役 高野康彦 ⑤

(注1) 監査役前田庸、監査役中西宏幸、監査役星野敏雄及び監査役高野康彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

(注2) 常任監査役（常勤）杉田光彦、監査役前田庸及び監査役星野敏雄は、平成23年4月1日付で就任いたしました。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金配当の件

期末配当に関する事項

当社は、金融機関としての公共性に鑑み、適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定した配当を実施するとの当期における基本方針に従い、期末配当につきましては、業績の状況等も総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式の期末配当金につきましては、1株につき4円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は6,632,058,376円となります。これにより、中間配当金（1株につき4円）を含めました年間配当金は、前期と同額の1株につき8円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の財務政策上の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金1,202,719,732,404円のうち499,786,010,274円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。資本準備金の額の減少がその効力を生じる日は、平成23年6月30日とします。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、10名の再任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	つね かげ ひとし 常 陰 均 (昭和29年8月6日生)	昭和52年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成16年6月 同社執行役員企画部長委嘱 平成17年6月 同社執行役員本店支配人委嘱 平成17年6月 同社取締役兼常務執行役員 平成20年1月 同社取締役社長 平成23年4月 同社取締役会長兼取締役社長（現職） 平成23年4月 当社取締役会長（現職）	普通株式 81,950株
2	た なべ かず お 田 辺 和 夫 (昭和20年9月29日生)	昭和44年7月 三井信託銀行株式会社入社 平成8年6月 同社取締役融資企画部長 平成10年5月 同社常務取締役融資企画部長 平成11年4月 同社専務取締役 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社専務取締役 平成13年5月 同社取締役副社長 平成14年2月 同社取締役副社長辞任 平成14年2月 三井アセット信託銀行株式会社取締役社長 平成14年2月 当社取締役副社長 平成15年6月 三井アセット信託銀行株式会社取締役社長 退任 平成15年6月 中央三井信託銀行株式会社取締役社長 平成18年6月 当社取締役社長（現職） 平成22年2月 中央三井信託銀行株式会社取締役会長（現職）	普通株式 68,515株
3	むこう はら きよし 向 原 潔 (昭和27年2月11日生)	昭和50年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成15年6月 同社執行役員審査第一部長委嘱 平成16年4月 同社執行役員ホールセール企画部長委嘱 平成16年6月 同社常務執行役員ホールセール企画部長委嘱 平成17年6月 同社常務執行役員 平成18年6月 同社取締役兼常務執行役員 平成20年6月 同社取締役兼専務執行役員 平成23年4月 同社取締役兼副社長執行役員（現職） 平成23年4月 当社取締役副社長（現職） (担当) 総務部、人事部	普通株式 86,653株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	きた むら くに たろう 北 村 邦 太 郎 (昭和27年5月9日生)	昭和52年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成15年7月 中央三井信託銀行株式会社執行役員融資企 画部長 平成18年5月 同社常務執行役員融資企画部長 平成19年10月 同社常務執行役員 平成21年7月 同社専務執行役員 平成22年6月 同社専務執行役員辞任 平成22年6月 当社取締役副社長（現職） 平成23年4月 中央三井信託銀行株式会社取締役副社長 （現職） (担当) 総務部、人事部	普通株式 22,535株
5	いわ さき のぶ お 岩 崎 信 夫 (昭和30年7月12日生)	昭和53年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成17年1月 当社執行役員経営企画部長 平成18年5月 当社常務執行役員経営企画部長 平成18年5月 中央三井信託銀行株式会社常務執行役員 平成19年10月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社専務取締役 平成22年6月 中央三井信託銀行株式会社専務執行役員 （現職） 平成23年4月 当社取締役専務執行役員（現職） (担当) 財務企画部	普通株式 25,000株
6	さ や と じゆん いち 佐 谷 戸 淳 一 (昭和30年9月27日生)	昭和53年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成18年6月 同社執行役員米州地区統括支配人兼ニュー ヨーク支店長委嘱 平成20年5月 同社執行役員本店支配人委嘱 平成20年6月 同社取締役兼常務執行役員（現職） 平成23年4月 当社取締役常務執行役員（現職） (担当) IR	普通株式 47,680株
7	おち あい しん じ 落 合 伸 二 (昭和31年1月1日生)	昭和53年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成18年7月 中央三井信託銀行株式会社執行役員業務管 理部長 平成19年4月 同社執行役員リスク統括部長 平成20年3月 同社執行役員内部監査部長 平成20年3月 当社内部監査部長 平成22年6月 中央三井信託銀行株式会社執行役員辞任 平成22年6月 当社常務取締役内部監査部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員（現職） (担当) 内部監査部	普通株式 17,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	おおく ぼ てつ お 大久保 哲 夫 (昭和31年4月6日生)	昭和55年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成18年6月 同社執行役員業務部長委嘱 平成19年6月 同社執行役員本店支配人委嘱 平成19年6月 同社執行役員 平成20年1月 同社常務執行役員 平成20年3月 住友成泉株式会社社外監査役（現職） 平成20年6月 住友信託銀行株式会社取締役兼常務執行役員（現職） 平成23年4月 当社取締役常務執行役員（現職） (担当) 経営企画部	普通株式 62,580株
9	おく の じゅん 奥 野 順 (昭和25年7月30日生)	昭和48年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成11年6月 同社取締役総合企画部長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社取締役 平成12年4月 同社取締役辞任 平成12年4月 同社執行役員総合企画部長 平成14年2月 同社執行役員辞任 平成14年2月 当社常務取締役経営企画部長 平成14年7月 当社常務取締役 平成16年1月 中央三井信託銀行株式会社常務執行役員 平成18年5月 同社専務執行役員 平成18年6月 当社専務取締役 平成22年2月 当社取締役（現職） 平成22年2月 中央三井信託銀行株式会社取締役社長（現職）	普通株式 36,930株
10	おお つか あき お 大 塚 明 生 (昭和28年3月16日生)	昭和51年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成14年4月 同社執行役員東京法人信託営業第一部長委嘱 平成16年6月 同社執行役員本店支配人委嘱 平成16年6月 同社常務執行役員 平成20年6月 同社取締役兼専務執行役員 平成23年4月 同社取締役兼副社長執行役員（現職） 平成23年4月 当社取締役（現職）	普通株式 61,090株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 会計監査人追加選任の件

平成23年4月の経営統合に伴い、監査の継続性を確保するため、当社の現会計監査人である有限責任監査法人トーマツに加え、住友信託銀行株式会社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人を当社の会計監査人として追加選任することをお願いいたしたいと存じます。これにより有限責任監査法人トーマツと有限責任 あずさ監査法人との共同監査となり、会計監査体制の一層の充実と効率性の両立をはかってまいります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

有限責任 あずさ監査法人の概要は下記のとおりであります。

名 称	有限責任 あずさ監査法人
事務所の所在地 (主たる事務所)	東京都新宿区津久戸町1番2号 あずさセンタービル
沿 革	昭和60年7月 監査法人朝日会計社と新和監査法人が合併し、監査法人朝日新和会計社設立 平成5年10月 監査法人朝日新和会計社と井上斎藤英和監査法人が合併し、朝日監査法人発足 平成15年2月 新日本監査法人よりKPMGの監査部門が独立し、あずさ監査法人を設立 平成16年1月 朝日監査法人とあずさ監査法人が合併し、法人名をあずさ監査法人として発足 平成22年7月 有限責任監査法人に移行し、法人名を有限責任 あずさ監査法人に変更
概 要 (平成23年3月末現在)	出資金 3,000百万円 構成人員 公認会計士 2,494名 (うちパートナー553名) 会計士補・ 新試験合格者 1,860名 その他 1,408名 合計 5,762名 クライアント数 3,372社 (うち金融商品取引法・会社法監査2,190社) (うちその他の法定監査 475社) (うちその他の任意監査 707社)

第5号議案 取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件

当社は、当社設立にかかる平成13年12月25日開催の中央三井信託銀行株式会社第一回甲種優先株式種類株主総会、第二回甲種優先株式種類株主総会及び第三回甲種優先株式種類株主総会並びに同年同月26日開催の中央三井信託銀行株式会社臨時株主総会において取締役報酬額につきましては月額30百万円以内とする旨承認され、現在に至っておりますが、これとは別枠のストック・オプションに係る報酬枠として、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高め、株主利益の向上を図ることを目的として、取締役に対し、年額20百万円を設定する旨、及びストック・オプションとしての新株予約権を以下の通り発行することにつき、ご承認を求めるものであります。

当該報酬額につきましては、企業会計基準委員会が公表する「ストック・オプション等に関する会計基準」に記載される株式オプション価格算定モデルを用いて算出した新株予約権の公正価額に割り当てる新株予約権の総数を乗じた額を勘案して定めたものであります。

なお当該新株予約権につきましては、新株予約権の割当てを受けた取締役に対し、支払金額と同額の報酬請求債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することを条件として、本議案の承認可決後は、毎年、本議案の範囲内で、当社取締役会の決議により、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することといたします。

なお、現在の取締役は10名であり、第3号議案が可決されますと本総会終結の時から同じく10名となります。

記

新株予約権の内容

1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権 1個当たり当社普通株式1,000株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の総数

当社定時株主総会の日から1年間に発行する新株予約権の個数は、年額20百万円を、割当日における諸条件をもとに企業会計基準委員会が公表する「ストック・オプション等に関する会計基準」に記載される株式オプション価格算定モデルを用いて算出した新株予約権の公正価額を基準として取締役会が定める額をもって除して得られた数（整数未満の端数は切捨て）を限度とする。

ただし、上記1. に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、上記2. 記載の公正価額を基準として取締役会が定める額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた取締役は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬請求債権と相殺するものとする。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）若しくは400円を下回る場合は、割当日の終値と400円のいずれか高い価額とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（单元未満株主による单元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

5. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当決議日の翌日から2年を経過した日より8年以内とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

6. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任その他正当な理由に基づき地位を喪失した場合にはこの限りではない。

②その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

8. 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

(ご参考)

本議案による当社取締役に対するストック・オプション制度の導入に合わせ、上記と同内容のストック・オプションとしての新株予約権を、当社の執行役員並びに当社の主要子会社である中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の取締役及び執行役員に対して、当社が必要と判断する個数を、上記2.記載の公正価額を基準として取締役会が定める額を払込金額として発行する予定であります。

以上

【ご参考】

1. 中央三井信託銀行株式会社の決算概要

第68期末 (平成23年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現預金	預け	471,833	預当座	預金	9,336,168
現預金	預け	65,515	当座	預金	115,883
預金	預け	406,318	普通貯蓄	預金	1,392,847
債券	借入金	9,378	定期	預金	2,801
買付	取入金	99,921	通知	預金	18,618
特入	取入金	36,568	その他	預金	7,703,144
商特	有価証券	314	の預	金の	102,873
定	融派生	12,295	他預	金	370,020
有	の他特取	23,958	マ	金	248,956
国	他特取	3,682,399	入	金	1,161,653
地	他特取	1,269,250	保	債	7,716
社	他特取	154	負	品	7,716
株	他特取	294,437	商	金	678,983
所	他特取	661,107	用	債	267,247
の	他特取	1,457,450	入	債	801,657
他	他特取	8,861,578	税	等	116,361
の	他特取	3,035	人	用	853
証	他特取	1,282,680	費	益	65,873
出	他特取	6,820,953	収	金	1,110
引	他特取	754,908	り	品	5,044
形	他特取	12,259	商	務	33,629
書	他特取	355,446	債	債	551
座	他特取	739	負	金	9,298
為	他特取	26,479	当	金	2,011
預	他特取	245	引	金	14,867
け	他特取	4	承	金	49,680
産	他特取	41,004	合	計	13,055,323
用	他特取	286,973	(純資産の部)		
益	他特取	98,389	資	本	399,697
金	他特取	27,446	本	剰	149,011
定	他特取	64,079	準	余	149,011
金	他特取	0	備	備	211,557
勘	他特取	6,863	余	余	47,908
定	他特取	19,876	金	金	163,648
資	他特取	15,011	金	金	163,648
産	他特取	4,864	計	計	760,266
ア	他特取	134,463	差	額	△ 9,249
産	他特取	49,680	額	益	2,140
返	他特取	△ 39,852	金	金	△ 16,537
金	他特取		計	計	△ 23,647
	他特取		純	資	736,619
	他特取		産	の	
	他特取		部	部	
	他特取		合	合	
	他特取		計	計	
	他特取		負	債	
	他特取		及	び	
	他特取		純	資	
	他特取		産	の	
	他特取		部	部	
	他特取		合	計	
	他特取		計	計	
	他特取		13,791,942		13,791,942

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第68期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経信	11,402	288,582
常託	158,103	
金 債	105,956	
貸有口債預金	46,901	
貸有口債預金	364	
貸有口債預金	139	
貸有口債預金	421	
貸有口債預金	2,948	
貸有口債預金	1,371	
貸有口債預金	60,993	
貸有口債預金	1,025	
貸有口債預金	59,968	
貸有口債預金	3,943	
貸有口債預金	8	
貸有口債預金	3,837	
貸有口債預金	96	
貸有口債預金	36,223	
貸有口債預金	231	
貸有口債預金	35,981	
貸有口債預金	11	
貸有口債預金	17,916	
貸有口債預金	13,335	
貸有口債預金	5	
貸有口債預金	4,575	223,537
経信	59,636	
常託	40,836	
金 債	543	
貸有口債預金	427	
貸有口債預金	2,537	
貸有口債預金	2,665	
貸有口債預金	7,642	
貸有口債預金	4,983	
貸有口債預金	14,606	
貸有口債預金	557	
貸有口債預金	14,049	
貸有口債預金	441	
貸有口債預金	441	
貸有口債預金	9,091	
貸有口債預金	8,375	
貸有口債預金	99	
貸有口債預金	472	
貸有口債預金	143	
貸有口債預金	109,896	
貸有口債預金	29,864	
貸有口債預金	1,264	
貸有口債預金	4,076	
貸有口債預金	10,385	
貸有口債預金	14,137	65,045
経信	115	8,136
常託	2,202	
金 債	5,819	
貸有口債預金	716	4,770
貸有口債預金	522	
貸有口債預金	3,372	
貸有口債預金	158	
貸有口債預金	158	68,412
経信	158	
常託	25,400	25,558
金 債	25,400	42,854

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 中央三井アセット信託銀行株式会社の決算概要

第16期末 (平成23年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	27,479	預金	86
預け	27,479	その他の預金	86
有価証券	89,185	コーポレートマネー	103,000
国債	88,969	その他の負債	8,282
株式	216	未払法人税等	2,280
その他の資産	29,861	未払費用	2,732
前払費用	119	前受収益	46
未収収益	8,496	資産除去債務	450
未収金	8,442	預金利子税等預り金	1,325
前払年金費用	11,241	その他の負債	1,445
その他の資産	1,560	賞与引当金	379
有形固定資産	362	負債の部合計	111,747
建物	60	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	302	資本	11,000
無形固定資産	3,653	資本剰余金	21,246
ソフトウェア	3,496	資本準備金	21,246
その他の無形固定資産	156	利益剰余金	9,650
繰延税金資産	3,095	その他利益剰余金	9,650
		繰越利益剰余金	9,650
		株主資本合計	41,896
		その他有価証券評価差額金	△ 7
		評価・換算差額等合計	△ 7
		純資産の部合計	41,889
資産の部合計	153,637	負債及び純資産の部合計	153,637

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第16期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益	35,343	43,505
信託報酬	125	
有価証券利息	115	
預け金利息	9	
役員取引等	7,961	
受入為替手数	1	
その他の役員取	7,959	
その他の経常収	74	
その他の経常収	74	
経常費用	31,157	
資金調達費	109	
コールマネー利息	109	
借入金利息	0	
役員取引等	12,906	
支払為替手数	102	
その他の役員費	12,803	
営業経費	18,078	
その他の経常費	63	
その他の経常費	63	
経常利益	12,347	
特別損	1,183	
固定資産処分	12	
減損	585	
統合関連費用	566	
その他の特別損	18	
税引前当期純利益	11,163	
法人税、住民税及び事業税	5,361	
法人税等調整額	△ 840	
法人税等合計	4,520	
当期純利益	6,643	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

メ 毛 欄

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場案内図

東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
グラントウキョウサウスタワー 14階会議室

(会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。)

最寄駅

JR「東京」駅 八重洲南口から徒歩2分



※当日は、会場の空調をやや高めの室温設定とさせていただきなど節電を踏まえた運営とさせていただきますので、株主のみなさまのご理解ご協力をお願い申し上げます。株主のみなさまにおかれましては軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

※本年定時株主総会におきましては、来場記念品の配布は予定しておりません。

UD
FONT

見やすくまちがいにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。